

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

6月8日～7月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	6月26日(水) 10:00～12:00	市役所 第1相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20	市民課市民相談担当(☎594-5529)	
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
人権相談	6月25日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	6月10日(月)・19日(水)、7月3日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進	男女共同参画担当(☎594-5507)
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	7月1日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	6月11日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当(☎594-5535)
	6月28日(金) 10:00～15:00(身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	6月15日(土)、7月2日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	6月21日(金) 13:30～15:30 7月6日(土) 10:00～12:00		
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	6月15日(土)、7月6日(土) 9:00～12:00	市役所 第1相談室	産業観光課商工労政担当(☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当(☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	6月17日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

## 暮らしの110番

### 北本市消費生活相談あれこれ④

#### ■ 火災保険で住宅の修理ができる話は本当？

自宅の屋根がわらがずれていることに気付いたので修理を考えていた矢先、「かわらのずれが自然災害が原因なら火災保険を使えば無料で修理できる。当社の指定業者が無料で調査を行い、保険の申請手続きも行ってあげる。ただし、その指定業者に修理工事を依頼することが条件」と言って業者が来訪。火災保険で住宅の修理ができることは知らなかった。本当の話なら依頼したいと思うが、信じて大丈夫かという相談が寄せられました。

これは、相談者のように多くの消費者が火災保険の中には自然災害で生じた住宅の損害が補償の対象になっている商品があるのを知らないことに目を付けた勧誘商法で、最終的には有償の住宅補修工事契約を結ぶことが目的と思われる。

火災保険の対象となるのは、自然災害によって生じた住宅の補修で、自然災害によらない住宅の不具合の修理に利用するのは問題があります。保険会社の調査等で契約違反とみなされると保険金の返還を求められるなど保険会社とトラブルになる場合もありますので注意が必要です。

相談者には以上を説明したうえで、修理をするのであれば事前に契約先の保険会社に補償の対象となるのか、申請方法はどうかを問い合わせるようにと助言。また、工事を行う場合は複数の業者から見積りを取ることを勧めました。

このほかにも、各地の消費生活センターには、工事がずさんだった、必要のない修理までされた、解約したら高額な解約料を請求された、工事は終了したけれど保険金が支払われなかったなどの相談が寄せられています。

困ったときには消費生活センターにご相談ください。

#### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当☎594-5529※電話での相談も受け付けます)  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:30～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-3448-1409)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

# セーフコミュニティきたもと Vol.11

## セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故は偶然に起こるものではなく、予防することができる」という理念のもと、行政・地域・警察・家庭・学校などすべての関係者が分野横断的に連携・協働して安心・安全に暮らすことのできるまちづくりを進めていくことです。



☎ 協働推進課セーフコミュニティ担当 (☎594-5571)

### 平成25年度第1回セーフコミュニティ対策委員会を開催

4月25日・26日に、第1回セーフコミュニティ対策委員会を開催しました。

今回は、これまでの合同開催から各対策委員会ごとに開催し、議論を進めました。

前回までの議論を踏まえ、議論の参考となる交通事故や犯罪に関する客観的なデータ等も考慮しながら、優先的に取り組むべき課題等について引き続き検討を行いました。

議論の中で、各委員から北本市や他自治体で実施されている安心・安全に係る取組みについて事例紹介があり、既存の取組みをうまく組み合わせ、より効果的な取組みにつなげていくための貴重なアイデアを多くいただき、活発な会議となりました。

セーフコミュニティは、市民との協働で進めていく活動です。各現場で活躍されている委員の皆さんからの貴重なご意見等を参考に、北本市をより安心・安全なまちにしていけるよう、セーフコミュニティの取組みを進めていきます。



第1回セーフコミュニティ対策委員会の様子

## 北本あんぜん情報 第66号

### 振り込め詐欺に注意しましょう

市内では、今年に入り3件の振り込め詐欺が発生し、約970万円の被害がでています(4月20日現在)。

手口的には「息子」や「孫」をかたって電話をして、お金をだまし取るオレオレ詐欺が最も多く、直接犯人にお金を渡してしまう手交型も増えています。

- 俺だよ、携帯が入った会社のバッグを盗まれて(失くして)しまった。
- 友人(会社)の携帯電話を借りているから、今後はこの番号だよ。
- 上司(友人の〇〇)が行くから、お金を渡して欲しい。

#### ～被害に遭わないために～

- 一人で判断しないで、家族や警察に相談する。
- 元の電話番号に電話をして確認する。
- 本人以外の人にお金を渡さない。

防犯情報配信中  
e防メールサービスをご利用ください。  
ebouhan@soho-salon.com



### ひったくり被害が多発!

埼玉県内では、本年1月から3月末までに250件、市内でも6件のひったくり被害が発生しています。

市内で発生した主な特徴としては

- 駅付近に限らず、広範囲に人通りの少ない路地等で発生している(自宅付近でも注意しましょう)。
- 19:00~22:00ころに多く発生している。
- 犯人はバイクに乗って、自転車で帰宅途中の女性を狙って、追い抜きざま、自転車のカゴからバッグ等をひったくる。

でした。

#### ～被害に遭わないために～

- 後方から近づく自転車・バイクに警戒心を持ちましょう。
- 自転車のカゴには防犯カバーを正しく付けましょう。
- 人通りの多い、明るい道を通行しましょう。
- 携帯電話の操作やイヤホンの音楽に集中しない。